第３回　佐賀地方最低賃金審議会

１　開催日時：令和２年８月６日
　　14：00～15：00

２　開催場所：佐賀勤労者総合福祉センター（メートプラザ佐賀）
　　佐賀市兵庫北３丁目８番４０号

３　出 席 者：公益代表委員　　５名
　　労働者代表委員　　４名
　　使用者代表委員　　５名

４　議　　題：(1)　佐賀県最低賃金の改正について
　　(2)　佐賀県最低賃金の改正決定に関する答申について
　　(3)　その他

５　議事要旨：(1)　佐賀県最低賃金（現行１時間 790 円）の改正決定について、本年７月２日に佐賀労働局長から諮問され、調査審議を専門部会に付託されていたが、部会長代理より調査審議の経過及び結果報告がなされた。
　　(2)　専門部会の報告に基づく改正額の採決を行い、過半数の賛成で佐賀県最低賃金を１時間 792 円（現行＋２円）とする答申を行った。
　　(3)　事務局から今後の審議日程について説明が行われた。